



平成 29 年 7 月 6 日

各 位

株式会社 T O K A I

「TOKAI WiLL 空き家巡回サービス“イエリボ”」提供開始について

株式会社TOKAI(本社:静岡県静岡市、代表取締役社長:小栗勝男)は、現在社会的な課題となっている「空き家問題」に対し、定期的に空き家を巡回しその結果をお客様に報告する「TOKAI WiLL 空き家巡回サービス “イエリボ”」を提供開始します。

記

1. 概要

平成 25 年の住宅・土地統計調査によると、静岡県内の空き家戸数は約 270,000 戸、空き家率は 16.3%で、全国空き家率 13.5%を上回っています。一口に「空き家」といってもさまざまな形態があり、静岡県の場合、別荘など二次的住宅といわれるものが約 43,000 戸、賃貸物件として現在空き家になっているものが約 137,000 戸で、流通市場に出ているものが約 7,500 戸を占めています。残る約 83,000 戸の「その他の空き家」のうち一戸建て住居が約 60,000 戸(共同住宅系:23,000 戸)あるとされています。

TOKAIは、今後も増加が見込まれる「空き家」の所有者に対し、TOKAIグループが有する生活サービス、及び幅広いネットワークを活かし、「空き家」になってしまった後の利活用提案を行うべく「TOKAI WiLL 空き家巡回サービス“イエリボ”」をスタートさせます。

2. TOKAI WiLL 空き家巡回サービス“イエリボ”的特長

TOKAIでは、《空き家の管理・建物メンテナンス・火災保険(地震保険)・相続、法律相談・不動産賃貸相談・建物売却相談・建物解体相談・リフォーム、建替相談》これら「空き家」になってから生じる様々な不安や手間をTOKAIならではの【ワンストップサービスシステム】により解消します。

「空き家」に関する相談窓口を一元化し、お客様のご負担を減らすと共に、日々事情や状況が異なる「空き家」の状態に合わせた最適な再生方法・利活用方法を提案いたします。

イエリボは、単なる「空き家巡回サービス」ではなく、「空き家」の不動産価値(資産価値)をしっかりと確認し、お客様に最適な空き家再生提案を行ってまいります。

3. サービス概要

3-1 標準巡回サービス内容

- ・外部からの建物確認…敷地内外から契約施設の損傷や不法投棄などがないかを確認します。
- ・敷地内(庭)の状況確認…契約施設の敷地内に入り、お庭の草木などの状況を確認します。
- ・投函物などの確認・回収…契約施設の郵便ポストを確認し、お客様の宛名がある郵便物は一旦回収し、所定の住所にご送付します。また宛名の無い広告物やチラシは破棄します。

- ・通風及び換気…契約施設の開閉可能な全ての窓を開放し、通風換気を行います。窓の開放時間は概ね 30 分とします。
- ・通水及び水漏確認…浴室、キッチン、洗面など契約施設に付随されている水栓金具を開栓し通水を行います。通水時間は概ね 3 分とします。
- ・報告書の作成と提出…サービス業務実施後、巡回結果報告書を作成し、お客様が指定する住所に郵送、もしくはお届けにあがります。

3-2 料金体系

「空き家」の巡回・点検は 1~2 か月に1回程度必要であり、「空き家」管理に掛かる費用をできる限り抑えた
いというお客様のニーズに応え、イエリポは下記の通りの料金体系をご用意いたしました。

- ・1か月に1回の標準巡回サービスを実施…4,800 円(税抜)／回 (年間費用:57,600 円(税抜))
- ・2か月に1回の標準巡回サービスを実施…6,000 円(税抜)／回 (年間費用:36,000 円(税抜))

3-3 サービス対象エリア

静岡県全域(ただし、県内山間部、伊豆半島の一部地域は除きます)
詳しくは、文末のお問い合わせ窓口までお問合せ願います。

4. 今後の目標

2020 年(平成 32 年)には、サービス稼働目標を 5,000 件とし、空き家巡回サービスの事業定着を図ると共に、「空き家」の利活用促進に貢献してまいります。

以 上

※ イエリポは、TOKAI WILL 空き家巡回サービスの愛称であり、ロゴマークも含め
現在商標登録出願中です。

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社 TOKAI ライフソリューション本部 リビング事業部
担当 武内
TEL : 054-273-4836



TOKAI

家主様の「困りごと」や「お悩み」をサポートします。

こんなとき… まずご相談ください

- 転勤赴任で長期留守にする
- 入院手術で家を空けることになった
- 今は住まないけれど、子や孫に残したい
- 思い出の生家、いずれ戻りたい
- 親を呼び寄せ、実家が空き家に
- 相続で実家を取得、活用方法がわからない

TOKAI WILL 空き家巡回サービス

ご相談
見積り
無料

イエリポ



TOKAIが 大切な「空き家」の見回りを 代行します。

人が居住せず、管理が不十分な「空き家」は劣化が進みやすく、放置しておくと、放火や侵入などを招く恐れがあります。TOKAIでは、空き家を巡回・報告するサービスをご用意。

空き家に関するお悩みは、私たちにまかせください。

標準サービスプラン

- ① 外からの建物チェック
- ② 郵便物の回収
- ③ 庭の見回り
- ④ 通風や換気
- ⑤ 通水・水漏れチェック
- ⑥ 巡回報告書の提出

月額 **3,000円** (税別)

(2ヶ月に1回の巡回サービスをご契約の場合)
*詳しくはチラシ裏面をご覧ください。

空き家を巡回するだけでなく、活用まで幅広くサポートしています。

TOKAI WILL ならではの 空き家ワンストップサービス

- 空き家管理の相談
- 不動産賃貸の相談
- 建物維持管理の相談
- 売買の相談
- 火災保険の相談
- 建物解体の相談
- 相続・法律の相談
- リフォーム・建替の相談

静岡県の空き家率 16.3% 急増中! (10年間で 2.8% 上昇)

近年、空き家の戸数が増えています。静岡県では 16.3% (2013 年度) と全国平均を上回り、

さらに増えることが予想され、社会問題化しています。

TOKAIでは、空き家問題を解決する一助として、空き家を巡回・報告するサービスを始めました。
お客様の大切な住まいの維持管理をお手伝いいたします。

空き家を放つておくと、こんな恐れがあります。



建物の劣化・老朽化

長い間閉め切った建物では湿気がこもり、押入れや水回りにカビや害虫が発生してしまうことも。雨漏りを放置すると建物が腐食する恐れもあります。



治安と衛生の悪化

空き家は、空き巣や不審者に狙われやすくなったり、ゴミを不法投棄をされるなど、大切な家を危険にさらすことに。また、放火による火災などの恐れもあります。



損害賠償

建物の倒壊、破損や不審火による失火責任など、住まいの管理責任を果たせず、第三者に損害を与えた場合、その損害に対する賠償請求を受ける可能性があります。



トラブル・苦情

庭木が伸びて隣地を越えてしまったり、生い茂る雑草による害虫の発生、犬猫等が住みつくことによる異臭・悪臭などで、近隣の方から苦情をうける場合があります。



ご相談
見積り
無料

標準サービスプラン

外回りも室内も、TOKAI にお任せください。



①外からの建物チェック

外観から破損や不法投棄などが無いかを確認いたします。



④通風や換気

建物の窓や室内の扉を開け、概ね30分程度の通風・換気を実施いたします。

※天候状況等により実施できないことがあります。



②投函物の回収

郵便ポストを確認し、回収した投函物はご指定の住所に送付します。宛名の無い広告物やチラシ、投函物は破棄いたします。

※お客様が郵便局に「転居届け」を提出している、若しくは提出していた場合に限ります。



⑤通水・水漏れチェック

浴室・キッチン・洗面化粧台の通水を3分程度、トイレの流水を1.2回行います。また、それらの水漏れ状況を目視で確認いたします。



③庭の見回り

雑草や木の枝の状況をチェックし、剪定や消毒の要否を確認します。また害虫や蜂の巣なども確認します。



⑥巡回報告書の提出

巡回サービスの実施結果は、巡回実施後原則14日以内に所定の報告書を郵送させていただきます。

報告書に添付される写真／

- 外観写真 2枚
- 通風・換気状況写真 1枚
- 通水状況写真 1枚
- その他、気になる点の写真 2枚程度 (特に気になる点が無ければ添付しません)

※郵便物、投函物でお客様の宛名は無いが、破棄すべきか判断ができない場合は、その書類の写真を撮影します。

料金表

ご契約は、1ヶ月1回、または2ヶ月1回の2コースとなります。

● 1ヶ月に1回の巡回サービス：4,800(税別)円/回 年間巡回費用 57,600円(税別)

● 2ヶ月に1回の巡回サービス：6,000(税別)円/回 年間巡回費用 36,000円(税別)

オプションサービス【有料】

- | | | |
|--|---------------|----------------|
| ● 建物内清掃
(キッチン・サッシャー・ガラス・換気扇・浴室・トイレ) | ● 庭木の剪定、雑草の除去 | ● ホームセキュリティの設置 |
| | ● 建物の修繕、リフォーム | ● 建物解体 |
| | ● 建物の耐震診断 | ● 売買媒介業務 |
| | ● 火災保険の紹介 | |

※オプションサービスの料金は別途ご相談ください。

オプションサービス【無料】

- 売却のご相談、売却価格査定
- 有効活用のご相談
- 賃貸のご相談

無料特典 お見舞い金制度

ご契約の建物に「火災」や「侵入」による損害が発生した際にお見舞い金をお支払いします。

※適用条件・補償内容についてはお問い合わせください。

ご利用の流れ

STEP 1

お問合せ・内容のご案内

空き家巡回サービスのご説明やお客様のご要望をお伺いします。お電話、FAX、メール等にて、お気軽にお問い合わせください。

STEP 2

現地確認

お客様のご要望により、現況確認のため現地を訪問。建物内部の内見など、お立会いが必要な場合には日時等をご相談させていただきます。

STEP 3

プラン決定・お申込み

ご相談のうえプランを決定し、お手続きをさせていただきます。ご契約内容等につきましても詳しくご説明させていただきます。

STEP 4

ご契約・ご入金

申込書の受領をもって、ご契約を結ばせていただきます。お支払い方法は、クレジットカード決済または銀行口座より自動引落しのお手続きとなります。

STEP 5

鍵のお預かり・業務開始

カギをお預かりし、ご契約内容に基づいて、巡回サービスを開始いたします。

STEP 6

定期報告

巡回サービスを実施した後、14日以内に、巡回管理報告書をご郵送させていただきます。

STEP 7

契約の更新

ご契約期間満了の60日前までに契約終了のご連絡がない限り、自動的に更新されるものとします。



TOKAI

リビング事業部 専門窓口

資料請求・お問い合わせ



0120-788-959

静岡県静岡市葵区常磐町二丁目6番地の8

受付時間／午前9時～午後7時、休日／毎土曜・日曜・祝日

TOKAI リビング

検索

宅建免許：静岡県知事(2)第13362号

建設業許可：国土交通大臣(特-26)第13319号

一級建築士事務所：静岡県知事登録(8)第2685号